

# 令和3年第3回南島原市教育委員会定例会

日時 令和3年3月26日(金) 午後2時  
場所 南有馬庁舎 3階中会議室

## 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

第5 議案審議

議案第12号 南島原市教育支援委員会の答申について

議案第13号 学校医の変更について

議案第14号 史跡原城跡・日野江城跡専門委員会委員の委嘱について

議案第15号 南島原市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第16号 南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 令和2年度南島原市一般会計補正予算(第14号)について

(3) 令和3年度南島原市一般会計補正予算(第1号)について

(4) 次回教育委員会定例会の開催について

(5) その他

第7 閉会

議案第12号

南島原市教育支援委員会の答申について

提案理由

南島原市教育支援委員会から、本市に居住する心身に障害のある児童に対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう、その判定と就学支援の適正を期するための答申が出された。

このことに伴い、南島原市教育委員会で審査する必要があるので提案する。

令和3年3月26日提出

南島原市教育委員会  
教育長 永田 良二

議案第13号

学校医の変更について

提案理由

学校保健安全法第23条に基づき、学校医を変更したいので提案する。

令和3年3月26日提出

南島原市教育委員会  
教育長 永田 良二

令和3年度 南島原市小学校・中学校学校医名簿

町名	学校名	学校医	院名	院住所	摘要
深江町	深江小学校	城野 健児	しろの医院	南島原市深江町丙540-1	
	小林小学校	布井 清児	布井内科医院	南島原市深江町丙637	
	大野木場小学校	泉川 欣一	泉川病院	南島原市深江町丁2405	
	深江中学校	泉川 卓也	泉川病院	南島原市深江町丁2405	
布津町	布津小学校	明島 淳民	明島整形外科医院	南島原市布津町乙1859-2	
	飯野小学校	常岡 伯紹	つねおかクリニック	南島原市有家町久保21-1	
	布津中学校	明島 淳民	明島整形外科医院	南島原市布津町乙1859-2	
有家町	有家小学校	池田 重成	池田循環器科内科	南島原市有家町山川347-1	
	堂崎小学校	常岡 伯紹	つねおかクリニック	南島原市有家町久保21-1	
	有家中学校	坂上 和平	坂上整形外科医院	南島原市有家町山川378-1	
西有家町	西有家小学校	森田 十和子	永田内科泌尿器科医院	南島原市西有家町須川61-2	R3.4.1より
		磯野 潔	いその産婦人科医院	南島原市西有家町須川1792	
		伊崎 祐介	伊崎医院	南島原市西有家町里坊118	
	西有家中学校	石川 和仁	石川内科医院	南島原市西有家町里坊25-1	
		伊崎 祐介	伊崎医院	南島原市西有家町里坊118	
北有馬町	有馬小学校	佐藤 哲也	北有馬クリニック	南島原市北有馬町己760-1	
	北有馬中学校	佐藤 克昭	さとう内科医院	南島原市北有馬町丁33-1	
南有馬町	南有馬小学校	本多 哲矢	本多南光堂医院	南島原市南有馬町丁410	R3.4.1より
	南有馬中学校	太田 大作	菜の花クリニック	南島原市南有馬町乙1565-1	R3.4.1より
口之津町	口之津小学校	哲翁 和博	哲翁病院	南島原市口之津町甲1181	R3.4.1より
	口之津中学校	植木 英祐	植木内科医院	南島原市口之津町甲1642	
加津佐町	加津佐小学校	栗原 公太郎	栗原医院	南島原市加津佐町己3089-1	
	野田小学校	森 礼史	森医院	南島原市加津佐町己3259-1	
	加津佐中学校	森 礼史	森医院	南島原市加津佐町己3259-1	

議案第14号

史跡原城跡・日野江城跡専門委員会委員の委嘱について

提案理由

史跡原城跡・日野江城跡専門委員会条例第3条の規定により、史跡原城跡・日野江城跡専門委員会委員を委嘱したいので提案する。

令和3年3月26日提出

南島原市教育委員会  
教育長 永田 良二

令和3年度 史跡原城跡・日野江城跡専門委員会名簿

任期：令和3年4月1日～令和4年3月31日

	新任/ 再任	氏名	所属	役職	備考
				専門分野等	
1	再任	くちつ のぶあき 朽津 信明	東京文化財研究所 保存科学研究センター 修復計画研究室	室長 保存科学・地質学	
2	再任	せんだ よしひろ 千田 嘉博	奈良大学	教授 城郭	
3	再任	たかせ よういち 高瀬 要一	(元)奈良文化財研究所 文化遺産部長	整備	
4	再任	たまい てつお 玉井 哲雄	国立歴史民俗博物館 名誉教授	名誉教授 建築史	
5	再任	はっとり ひでお 服部 英雄	くまもと文学・歴史館	館長 中世史	
6	再任	みやたけ まさと 宮武 正登	佐賀大学全学教育機構 人文科学・芸術部門	教授 城郭	
7	再任	わけべ てつあき 分部 哲秋	学校法人玉木学園 長崎医療技術専門学校	校長 形質人類学	
8	再任	しまだ そうじろう 嶋田 惣二郎	南島原市文化財保護審議会	会長 地域有識者	

議案第15号

南島原市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示について

提案理由

英語検定料の補助金について、「英検Jr. 学校版」を補助金の対象とすることに伴い、所要の改正を行うもの。

令和3年3月26日提出

南島原市教育委員会  
教育長 永田 良二



南島原市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示

南島原市英語検定料補助金交付要綱（平成30年南島原市告示第12号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

南島原市英語検定料等補助金交付要綱

第1条中「英検」という。）」の次に「及び英検 J r. 学校版（以下「英検 J r. 」という。）」を加え、「受験する児童生徒」を「受験する児童生徒又は英検 J r. を受験する児童」に、「南島原市英語検定料補助金」を「南島原市英語検定料等補助金」に改める。

第2条第2号中「保護者」を「保護者又は英検 J r. を受験した南島原市立小学校に在籍する児童の保護者」に改める。

第4条第1項中「英検」を「英検又は英検 J r. 」に改め、同条第2項中「児童生徒」を「児童生徒又は英検 J r. を受験した児童」に改める。

第5条第1項中「南島原市英語検定料補助金交付申請書」を「南島原市英語検定料等補助金交付申請書」に改め、同条第2項中「南島原市英語検定料補助金交付申請について」を「南島原市英語検定料等補助金交付申請について」に、「団体申込書」を「団体申込書等」に改める。

第6条中「南島原市英語検定料補助金交付・却下決定通知書」を「南島原市英語検定料等補助金交付・却下決定通知書」に改める。

様式第1号から様式第3号までを次のように改める。



様式第1号 (第5条関係)

年 月 日

南島原市長 様

南島原市英語検定料等補助金交付申請書

南島原市英語検定料等補助金交付要綱第5条第1項の規定により、南島原市英語検定料等補助金の交付について下記のとおり申請します。

記

申請日(委任日)		年 月 日
申請者 (保護者)	住所	番地
	氏名	
委任状		
私(申請者)は、南島原市英語検定料等補助金について、南島原市英語検定料等補助金交付要綱に基づく交付申請に係る一切の権限を 学校 校長 に委任します。		
児童生徒	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ。 <input type="checkbox"/> 申請者と異なる。(住所 番地 )
	氏名	
	学校名	南島原市立 学校
	学年、組	年 組
補助金の対象	<input type="checkbox"/> 英検 級 検定料 円 <input type="checkbox"/> 本会場 ※本会場で受験した場合は、 <input type="checkbox"/> にチェックをすること。 <input type="checkbox"/> 英検 Jr. <input type="checkbox"/> BRONZE <input type="checkbox"/> SILVER <input type="checkbox"/> GOLD 検定料 円	
振込先	金融機関名	銀行・金庫・信組・農協・漁協
	支店名	<input type="checkbox"/> 支店 支店 <input type="checkbox"/> 本店
	口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 番号
	ゆうちょ銀行記号番号	記号 ー 番号
	口座名義(フリガナを記入)	
振込先の確認	<input type="checkbox"/> 前年度までに補助金を申請し、今年度も振込先の変更がない。 ※通帳等の写しは、不要 <input type="checkbox"/> 補助金を初めて申請する、又は、前年度までの振込先を変更する。 ※振込先を確認できる通帳等の写し(カタカナ表記があるもの)が必要 ※申請者以外の口座名義には、振込みができません。	

様式第2号 (第5条関係)

年 月 日

南島原市長 様

学校名  
校長



南島原市英語検定料等補助金交付申請について

このことについて、次の表に掲げる者の検定料を南島原市英語検定料等補助金交付要綱第5条第2項の規定に基づき、申請します。

No.	申請者	児童生徒 氏名	申請者住所	学年	補助金の 対象	受験級 (英検のみ)	検定料	備考
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
合計					人		円	

※英検を本会場で受けた場合は、備考欄に「本会場」と表記すること。

様式第3号 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

南島原市長

印

南島原市英語検定料等補助金交付・却下決定通知書

年 月 日付けで申請のあった南島原市英語検定料等補助金の  
交付について、下記のとおり決定したので南島原市英語検定料等補助金交付要  
綱第6条の規定により、通知します。

記

1 承認 ・ 却下  
(却下の理由)

2 交付決定額 円

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

南島原市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"><u>南島原市英語検定料等補助金交付要綱</u></p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 市は、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）及び英検Jr. 学校版（以下「英検Jr. 」という。）の受験機会の拡大を目指し、もって児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検を受験する児童生徒又は英検Jr. を受験する児童の保護者に対し、予算の定めるところにより、<u>南島原市英語検定料等補助金</u>（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 申請者 英検を受験した南島原市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者又は英検Jr. を受験した南島原市立小学校に在籍する児童の保護者であって、この告示による補助金の交付を受けようとするものをいう。</p> <p>(補助金の対象となる経費、補助金の額等)</p> <p>第4条 補助金の対象となる経費は、<u>英検又は英検Jr. の受験に係る検定料</u>（以下「検定料」という。）とする。</p> <p>2 補助金の額は、英検を受験した児童生徒又は英検Jr. を受験した児童1人につき検定料の全額とする。</p> <p>3 (略)</p> <p>(交付の申請)</p> <p>第5条 申請者は、<u>南島原市英語検定料等補助金交付申請書</u>（様式第1号）に受験を証明するもの（検定料の支払を証する書類又は受験票の写し）を添えて、児童生徒が在籍する南島原市立小中学校の校長を経由し、市長に提出しなければならない。</p>	<p style="text-align: center;"><u>南島原市英語検定料補助金交付要綱</u></p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 市は、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）の受験機会の拡大を目指し、もって児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検を受験する児童生徒の保護者に対し、予算の定めるところにより、<u>南島原市英語検定料補助金</u>（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 申請者 英検を受験した南島原市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者であって、この告示による補助金の交付を受けようとするものをいう。</p> <p>(補助金の対象となる経費、補助金の額等)</p> <p>第4条 補助金の対象となる経費は、<u>英検の受験に係る検定料</u>（以下「検定料」という。）とする。</p> <p>2 補助金の額は、英検を受験した児童生徒1人につき検定料の全額とする。</p> <p>3 (略)</p> <p>(交付の申請)</p> <p>第5条 申請者は、<u>南島原市英語検定料補助金交付申請書</u>（様式第1号）に受験を証明するもの（検定料の支払を証する書類又は受験票の写し）を添えて、児童生徒が在籍する南島原市立小中学校の校長を経由し、市長に提出しなければならない。</p>



新	旧
<p>2 前項の規定による申請は、申請者の委任がある場合は、児童生徒が在籍する南島原市立小中学校の校長が代理して当該校分を一括して申請することができる。この場合にあつては、前項に規定する申請書に<u>南島原市英語検定料等補助金交付申請について</u>（様式第2号）及び<u>団体申込書等</u>の写しを添付しなければならない。</p> <p>（補助金の交付の決定）</p> <p>第6条 市長は、前条の規定による申請があつたときは、これを審査し、交付の可否を決定し、<u>南島原市英語検定料等補助金交付・却下決定通知書</u>（様式第3号）により申請者に通知するものとする。</p>	<p>2 前項の規定による申請は、申請者の委任がある場合は、児童生徒が在籍する南島原市立小中学校の校長が代理して当該校分を一括して申請することができる。この場合にあつては、前項に規定する申請書に<u>南島原市英語検定料補助金交付申請について</u>（様式第2号）及び<u>団体申込書</u>の写しを添付しなければならない。</p> <p>（補助金の交付の決定）</p> <p>第6条 市長は、前条の規定による申請があつたときは、これを審査し、交付の可否を決定し、<u>南島原市英語検定料補助金交付・却下決定通知書</u>（様式第3号）により申請者に通知するものとする。</p>

新

様式第1号 (第5条関係)

年 月 日

南島原市長 様

南島原市英語検定料等補助金交付申請書

南島原市英語検定料等補助金交付要綱第5条第1項の規定により、南島原市英語検定料等補助金の交付について下記のとおり申請します。

記

申請日 (委任日)	年 月 日	
申請者 (保護者)	住所	番地
	氏名	
委任状		
私 (申請者) は、南島原市英語検定料等補助金について、南島原市英語検定料等補助金交付要綱に基づく交付申請に係る一切の権限を 学校 校長 に委任します。		
児童生徒	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ。 <input type="checkbox"/> 申請者と異なる。(住所 番地 )
	氏名	
	学校名	南島原市立 学校
	学年、組	年 組
補助金の対象	<input type="checkbox"/> 英検 級 検定料 円 <input type="checkbox"/> 本会場 <small>※本会場で受験した場合は、<input type="checkbox"/>にチェックをすること。</small> <input type="checkbox"/> 英検 Jr. <input type="checkbox"/> BRONZE <input type="checkbox"/> SILVER <input type="checkbox"/> GOLD 検定料 円	
振込先	金融機関名	銀行・金庫・信組・農協・漁協
	支店名	<input type="checkbox"/> 支店 支店 <input type="checkbox"/> 本店
	口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 番号
	ゆうちょ銀行記号番号	記号 ー 番号
	口座名義 (フリガナを記入)	
振込先の確認	<input type="checkbox"/> 前年度までに補助金を申請し、今年度も振込先の変更がない。 <small>※通帳等の写しは、不要</small> <input type="checkbox"/> 補助金を初めて申請する、又は、前年度までの振込先を変更する。 <small>※振込先を確認できる通帳等の写し (カタカナ表記があるもの) が必要</small> <small>※申請者以外の口座名義には、振込みができません。</small>	

旧

様式第1号 (第5条関係)

年 月 日

南島原市長 様

申請者 (保護者)

住所

氏名

㊞

南島原市英語検定料補助金交付申請書

南島原市英語検定料補助金交付要綱第5条第1項の規定により、南島原市英語検定料補助金の交付について下記のとおり申請します。

記

- 児童生徒氏名
- 学校名 南島原市立 学校
- 学年等 年 組
- 補助事業の目的  
公益財団法人日本英語検定協会が実施する英検に伴う検定料補助
- 受験級及び検定料 級 円
- 振込先  
金融機関名 銀行・農協・信用金庫 本店・支店  
口座番号 普通・当座 No.  
ゆうちょ銀行記号・番号 ー  
フリガナ  
口座名義

※ 振込先を確認できる「通帳又はキャッシュカード」の写しを必ず添付

委任状

私は、南島原市英語検定料補助金について、南島原市英語検定料補助金交付要綱に基づく交付申請に係る一切の権限を

..... 学校 校長 ..... に委任します。

年 月 日

住所

氏名

㊞





新	旧
<p>様式第3号 (第6条関係)</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">南島原市長 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center;">南島原市英語検定料等補助金交付・却下決定通知書</p> <p>年 月 日付けで申請のあった南島原市英語検定料等補助金の交付について、下記のとおり決定したので南島原市英語検定料等補助金交付要綱第6条の規定により、通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 承認・却下 (却下の理由)</p> <p>2 交付決定額 <span style="float: right;">円</span></p>	<p>様式第3号 (第6条関係)</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">南島原市長 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center;">南島原市英語検定料補助金交付・却下決定通知書</p> <p>年 月 日付けで申請のあった南島原市英語検定料補助金の交付について、下記のとおり決定したので南島原市英語検定料補助金交付要綱第6条の規定により、通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 承認・却下 (却下の理由)</p> <p>2 交付決定額 <span style="float: right;">円</span></p>

改正

平成30年8月30日告示第110号

南島原市英語検定料等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）及び英検Jr. 学校版（以下「英検Jr. 」という。）の受験機会の拡大を目指し、もって児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検を受験する児童生徒又は英検Jr. を受験する児童の保護者に対し、予算の定めるところにより、南島原市英語検定料等補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、南島原市補助金等交付規則（平成18年南島原市規則第35号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 保護者 親権者、未成年後見人その他当該児童生徒を養育している者をいう。
- (2) 申請者 英検を受験した南島原市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者又は英検Jr. を受験した南島原市立小学校に在籍する児童の保護者であつて、この告示による補助金の交付を受けようとするものをいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、前条第2号に定める申請者とする。

(補助金の対象となる経費、補助金の額等)

第4条 補助金の対象となる経費は、英検又は英検Jr. の受験に係る検定料（以下「検定料」という。）とする。

- 2 補助金の額は、英検を受験した児童生徒又は英検Jr. を受験した児童1人につき検定料の全額とする。
- 3 補助金の交付は、児童生徒1人につき同一年度において1回とする。

(交付の申請)

第5条 申請者は、南島原市英語検定料等補助金交付申請書（様式第1号）に受験を証明するもの（検定料の支払を証する書類又は受験票の写し）を添えて、児童生徒が在籍する南島原市立小中学校の校長を経由し、市長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による申請は、申請者の委任がある場合は、児童生徒が在籍する南島原市立小中学校の校長が代理して当該校分を一括して申請することができる。この場合にあつては、前項に規定する申請書に南島原市英語検定料等補助金交付申請について（様式第2号）及び団体申込書等の写しを添付しなければならない。

(補助金の交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があつたときは、これを審査し、交付の可否を決定し、南島原市英語検定料等補助金交付・却下決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(手続の特例)

第7条 規則第21条の規定により、規則第13条の規定による実績報告及び規則第14条の規定に

よる補助金の額の確定通知は、省略するものとする。

(その他)

**第8条** この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

**附 則**

この告示は、平成30年1月23日から施行し、平成29年度の予算に係る補助金から適用する。

**附 則** (平成30年8月30日告示第110号)

この告示は、平成30年9月1日から施行し、平成30年度の予算に係る南島原市英語検定料補助金から適用する。



年 月 日

南島原市長 様

南島原市英語検定料等補助金交付申請書

南島原市英語検定料等補助金交付要綱第5条第1項の規定により、南島原市英語検定料等補助金の交付について下記のとおり申請します。

記

申請日(委任日)	年 月 日	
申請者	住所	番地
(保護者)	氏名	
委任状		
私(申請者)は、南島原市英語検定料等補助金について、南島原市英語検定料等補助金交付要綱に基づく交付申請に係る一切の権限を 学校 校長 に委任します。		
児童生徒	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ。 <input type="checkbox"/> 申請者と異なる。(住所 番地 )
	氏名	
	学校名	南島原市立 学校
	学年、組	年 組
補助金の対象	<input type="checkbox"/> 英検 級 検定料 円 <input type="checkbox"/> 本会場 ※本会場で受験した場合は、 <input type="checkbox"/> にチェックをすること。 <input type="checkbox"/> 英検 Jr. <input type="checkbox"/> BRONZE <input type="checkbox"/> SILVER <input type="checkbox"/> GOLD 検定料 円	
振込先	金融機関名	銀行・金庫・信組・農協・漁協
	支店名	<input type="checkbox"/> 支店 支店 <input type="checkbox"/> 本店
	口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 番号
	ゆうちょ銀行記号番号	記号 ー 番号
	口座名義(フリガナを記入)	
振込先の確認	<input type="checkbox"/> 前年度までに補助金を申請し、今年度も振込先の変更がない。 ※通帳等の写しは、不要 <input type="checkbox"/> 補助金を初めて申請する、又は、前年度までの振込先を変更する。 ※振込先を確認できる通帳等の写し(カタカナ表記があるもの)が必要 ※申請者以外の口座名義には、振込みができません。	

様式第2号 (第5条関係)

年 月 日

南島原市長 様

学校名  
校長

印

南島原市英語検定料等補助金交付申請について

このことについて、次の表に掲げる者の検定料を南島原市英語検定料等補助金交付要綱第5条第2項の規定に基づき、申請します。

No.	申請者	児童生徒 氏名	申請者住所	学年	補助金の 対象	受験級 (英検のみ)	検定料	備考
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
					<input type="checkbox"/> 英検 <input type="checkbox"/> 英検 Jr.			
合計					人		円	

※英検を本会場で受けた場合は、備考欄に「本会場」と表記すること。

様式第3号 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

南島原市長

印

南島原市英語検定料等補助金交付・却下決定通知書

年 月 日付けで申請のあった南島原市英語検定料等補助金の  
交付について、下記のとおり決定したので南島原市英語検定料等補助金交付要  
綱第6条の規定により、通知します。

記

1 承認 ・ 却下  
(却下の理由)

2 交付決定額 円



議案第16号

南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項の規定により、別紙の者に対し辞令を発令したいので、教育委員会の意見を求める。

令和3年3月26日提出

南島原市教育委員会  
教育長 永田 良二

## 南島原市教育委員会事務局職員辞令交付対象者一覧

### 【退職者】

(令和3年3月31日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
長崎県平戸市立志々伎小学校教頭	大野 洋平	教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事
市長部局(再任用)加津佐支所主事	南原 伸治	教育委員会事務局生涯学習課長
市長部局(再任用)有家支所主事	橋本 美保	教育委員会事務局生涯学習課教育振興班参事
市長部局(定年退職)	宮田 広子	教育委員会事務局生涯学習課参事(教育振興班)
市長部局(定年前退職)	永吉 宏大	教育委員会事務局生涯学習課参事
市長部局(定年前退職)	竹村 南洋	教育委員会事務局文化財課主事(学芸員)
市長部局(再任用退職)	山本 栄治	教育委員会事務局生涯学習課主事(再任用)

### 【市長部局への出向者】

(令和3年4月1日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
市民生活部深江支所長	柴田 祐佳	教育委員会事務局学校教育課学事班参事
市民生活部加津佐支所市民窓口班参事	荒木 一弘	教育委員会事務局教育総務課総務班参事

### 【新規採用】

(平成31年4月1日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
教育委員会事務局学校教育課参事兼指導主事	坂本 裕加	長崎県南島原市立口之津中学校教諭
教育委員会事務局生涯学習課主事補	馬場 龍希	

### 【市長部局等から教育委員会への転入者】

(令和3年4月1日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
教育委員会事務局生涯学習課教育振興班参事	松浦 強	建設部地籍調査課参事
教育委員会事務局教育総務課教育総務班副参事	井上 実	総務部財政課財務班副参事
教育委員会事務局学校教育課学事班副参事	本田 新太郎	環境水道部水道総務課副参事
教育委員会事務局生涯学習課主査	渡部 裕輔	総務部人事課付主査 島原地域広域市町村圏組合派遣
教育委員会事務局生涯学習課主事補	井上 朱里	福祉保健部福祉課主事補

### 【配置換又は昇格に伴う職員】

(令和3年4月1日付)

新 所 属	氏 名	旧 所 属
教育委員会事務局生涯学習課長	岡野 俊作	教育委員会事務局スポーツ振興課長
教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事	志岐 幸美	教育委員会事務局学校教育課参事兼指導主事
教育委員会事務局教育総務課教育施設班参事	吉田 賢広	教育委員会事務局教育総務課施設管理班参事
教育委員会事務局生涯学習課社会教育班参事	岡 寿彦	教育委員会事務局生涯学習課生涯学習班参事
教育委員会事務局生涯学習課スポーツ振興班参事	田口 享史	教育委員会事務局スポーツ振興課スポーツ振興班副参事
教育委員会事務局生涯学習課副参事	金子 道和	教育委員会事務局スポーツ振興課副参事
教育委員会事務局生涯学習課主査	山崎 友裕	教育委員会事務局スポーツ振興課主査
教育委員会事務局世界遺産推進室主事(学芸員)	中山 和子	教育委員会事務局文化財課主事(学芸員)
教育委員会事務局文化財課主査(学芸員)	小川 慶晴	教育委員会事務局文化財課主事(学芸員)

## 【兼任又は併任発令】

(令和3年4月1日付)

兼任又は併任内容	氏名	新所属
深江公民館長 深江ふるさと伝承館長 布津公民館長 北有馬ピロティ文化センター日野江館長 北有馬折木公民館長 原城オアシスセンター館長 口之津公民館長 加津佐公民館長	岡野 俊作	教育委員会事務局生涯学習課長
公民館主事	渡部 裕輔	教育委員会事務局生涯学習課主査